

# 災害発生時の取扱いについて

芦屋市子育て推進課

## 1 警報・特別警報発令時

芦屋市に警報・特別警報が発令された場合の取扱いは以下のとおりです。

(特別警報とは重大な危険が差し迫った異常な状況にあり、ただちに命を守る行動を取ることが気象庁から呼びかけられているものです。)

	1号認定（幼稚園部）	2・3号認定（保育園部）
警報	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 閉園します。</li> <li>※ 保育中の場合、閉園となりますので、お迎えをお願いします。園から「閉園」・「お迎えの時間」をお知らせします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開園します。</li> <li>※ 通園中に危険なことが起こったり、特別警報に変わったりする可能性や不測の事態も起こり得るため、当日在宅される場合（育休中、仕事を休める等）は、ご家庭で保育をお願いします。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 午前7時時点で発令中の場合は、1日閉園となります。</li> </ul>	
特別警報	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 閉園します。</li> <li>【保育中の場合】 閉園となりますので、お迎えをお願いします。「閉園」・「安否について」をお知らせします。</li> <li>※ 翌日以降の開園については園からお知らせします。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 午前7時時点で発令中の場合は、1日閉園となります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 午前7時時点で発令中の場合は、閉園します。</li> <li>○ 午前10時までに解除された場合、施設の安全等が確認された場合は、開園となります。 (園から「開園時間」をお知らせします。また、給食はありませんので、<u>お弁当をお持ちください。</u>)</li> <li>● 午前10時時点で発令中の場合は、1日閉園となります。</li> </ul>